



しもじょうむら

議

会

だ

よ

り

23号

2024年(令和6年)  
10月15日



# 未来へはばたけ

## 小学校運動会

第1回臨時会	2ページ
第3回定例会	2～5ページ
一般質問	6～7ページ
町村議会議員研修	8ページ
ダーチャ	8ページ
南部地区議員会定期総会	9ページ

しもじょう子まつり	9ページ
女性差別撤廃条約	10ページ
ゴルフ場開放デー	10ページ
阿南高校協力会	11ページ
佐々木幸子 選挙公約	11ページ
議長コラム・編集後記	12ページ

# 第1回 下條村議会臨時会

令和6年8月8日

メゾンコスモス建設工事請負契約の締結などを審議するため、8月8日に招集し、1日間の会期で行い、審議の結果可決しました。

### ▼議席の指定

### ▼委員の構成

欠員に伴う村議会議員再選挙の結果、当選された佐々木幸子議員の議席及び委員会の構成の指定を行いました。佐々木議員は総務産建委員会へ指定されました。

### ▼補正予算(専決処分)

○令和6年度一般会計(第2号補正)(専決処分)  
《100万円の増額》  
総額31億4,800万円に  
【歳入の主なもの】  
地方交付税として100万円

### 【歳出の主なもの】

下條村商工会によるプレミアム商品券の申込件数増に伴うもので、負担金補助及び交付金として93万3千円、予備費として6万7千

円を計上し、事前に村より説明を受けたうえで審議に臨み、審議の結果、承認しました。

### ▼工事請負契約の締結

債務負担行為 令和6年度下條村第12メゾンコスモス建設工事請負契約の締結について

粒良脇地籍、陸沢468番地に集合住宅を建設するもので、工事は建物建築の本体工事と造成等の外構工事と構成。敷地面積は1,618㎡、建物の構造は鉄筋コンクリート造、3階建て、建築面積は298.93㎡、延べ床面積は711.60㎡、住戸様式は1K床面積32.69㎡が9戸、2LDK床面積58.02㎡が6戸、合計15室となります。駐車場は21台分



となりです。  
企画提案方式による業者選定の結果、株式会社ヤマウラ飯田支店に決定し、令和6年8月1日に契約金額278,245,000円で仮契約をしたもの。工期は令和7年8月31日までで、審議の結果可決しました。

# 第3回 下條村議会定例会

- 緊急の防災対策工事費などの増とする補正予算(第3号)可決。
- 教育委員の任命に同意。
- 令和5年度決算を認める。

会期9月10日から9月18日まで

令和6年第3回定例議会は、9月10日に招集され、18日までの9日間の会期で行われました。

報告が3件、人事案件が1件、条例の改正が1件、辺規約の変更が1件、補正予算3件、令和5年度決算の認定5件、陳情2件、意見書の発議3件が提出され審議の結果14件を承認/可決し閉会しました。

### ▼一般質問は、議員4名より

初日に行われた一般質問はP6以降に詳細が掲載されています。

### ▼報告

○繰越明許費(一般会計)の報告について  
・地方自治法施行令第146条第2項の規定により、令和5年度下條村一般会計の繰越明許費について計算書を

報告しました。

社会保障・税番号制度システム整備事業、住民税均等割世帯・同非課税世帯支援事業など9事業をそれぞれ繰越事業となります。

○令和5年度下條村財政健全化判断比率等の報告について

・令和5年度の実質赤字比率、連結実質赤字比率ともに黒字、実質公債費比率はマイナス4・6で前年度より0・1ポイント下降したが、引き続き全国でもトップクラスの健全な財政運営が推進されている旨の報告がありました。  
○損害賠償の額を定めることについての専決処分の報告

職員が駐車しようとした際、駐車場内に駐車中の相手方車両の運転席側ドアに接触した事故により、相手方の車両の損害を賠償した額が決定したものの報告がありました。



(前沢代表監査委員より監査報告)

▼条例の一部改正

○下條村国民健康保険条例の一部を改正する条例について

・令和6年12月2日に被保険者証が廃止されることに伴い、過料の罰則規定を改正するもので、可決した。

▼長野県後期高齢者医療広域連合規約の変更

○長野県後期高齢者医療広域連合規約の変更について

・現行の被保険者証が

令和6年12月2日で発行が終了されることに伴い、長野県後期高齢者医療広域連合が処理する事務を規定した規約の一部を変更するもので、原案どおり可決した。

▼人事案件

○教育委員の任命につき同意を求めることについて

新井都教育委員が9月30日をもって任期満了(2期8年間)となり、勇退の申し出があったため、後任に中村重信氏を任命、また同日任期満了(1期4年間)となる古田真美教育委員を引き続き任命することに同意しました。  
任期は、令和6年10月1日から令和10年9月30日までの4年間で

▼補正予算

○一般会計(第3号補正) 1億1,200万円を増額

総額32億6,000万円に。

【歳入の主なもの】

地方交付税で1,800万円、負担金で新型コロナウイルスワクチン接種負担金150万円、国庫補助金で新型コロナウイルスワクチン接種補助金415万円、緊急自然災害防止対策事業債で1億70万円等を増額。

【歳出の主なもの】

緊急の防災対策工事費で、8,584万1千円、村営住宅改修工事で857万1千円、リニア発生土利活用計画・整備費で用地先行取得費として136万8千円、新型コロナウイルス予防接種委託料で765万円などを計上し、事前にその内容の説明を受けたうえで審議に臨み、原案どおり可決しました。

○下條村介護保険特別会計(第1号補正)

2,400万円の増額 総額5億5,000万円に。

【歳入の主なもの】

本算定による保険料148万3千円、前年度実績額の確定により、国庫負担金が269万円、支払基金交付金が144万5千円とそれぞれ増額。令和5年度決算額の確定として繰越金が1,382万8千円増額。

【歳出の主なもの】

地域支援事業費として561万2千円増、介護給付費準備基金積立金1,198万9千円増、前年度実績額の確定による国庫償還金382万円の増、支払基金償還金73万円の増、県費償還金184万円の増などを計上。審議のうえ原案どおり可決。  
○下條村簡易水道事業特別会計(第2号補正)

【収益的収入支出】

収入については、人件費の増による他会計補助金として22万7千円の増額、支出については、人事異動に伴う人件費45万4千円、公営企業会計システム

業務委託料330万円それぞれ増額。

【資本的収入支出】

収入のその他企業債を委託費の財源借入金として330万円増額、支出の補正はなし。

この補正により、収益的収入予算は6,640万6千円、同支出予算は5,609万4千円、資本的収入予算は2,977万5千円、同支出は増減なく4,841万9千円となります。

事前にその内容の詳細の説明を受けたうえで審議に臨み、原案どおり可決しました。



(村長あいさつ)

▼令和5年度決算の認定

令和5年度の決算（一般会計及び特別会計4つ）について、議会では会期中に「決算説明会」を開催し調査・研究を行い、理解を深めました。

最終日に質疑応答を行い審議のうえ原案どおり可決しました。

○令和5年度下條村一般会計

歳入…36億8,030万7千円  
歳出…33億3,246万6千円

前年度比較で歳入が1・6%の減、歳出が0・6%の増となりました。

○令和5年度下條村国民健康保険特別会計

歳入…2億9,770万4,466円  
歳出…2億9,406万7,642円

前年度比較で歳入が0・80%減、歳出が0・03%増となりました。

○令和5年度下條村介護保険特別会計

歳入…5億1,892万5,406円  
歳出…5億509万7,217円

○令和5年度下條村後期高齢者保険特別会計  
歳入…5,308万9,341円  
歳出…5,308万9,341円

○令和5年度下條村営水道特別会計

歳入…2億8,645万4,213円  
歳出…2億7,657万1,639円

詳細については10月15日発行の広報しもしょうで掲載されますのでそちらをご覧ください。

【陳情】

訪問介護費の引き下げ撤回と、介護報酬引き上げの再改定を早急に行うことを求める陳情書について

社会文教委員会に付

託、審議の結果「採択」され、本議会においても「採択」されました。政府の責任で医療・介護施設への支援を拡充しすべてのケア労働者の賃上げや人員増を求める陳情書について 社会文教委員会に付託、審議の結果「採択」され、本議会においても「採択」されました。

【議員発議】

●女性差別撤廃条約選択議定書の速やかな批准を求める意見書

【可決】

●訪問介護費の引き下げ撤回と、介護報酬引き上げの再改定を早急に行うことを求める意見書

【可決】

●政府の責任で医療・介護施設への支援を拡充しすべてのケア労働者の賃上げや人員増を求める意見書

【可決】



監査委員による工事監査(書類監査・現地監査)



# 決算説明会の質疑から

Q 福祉タクシー券は、一世帯1人分なのか。総務課の事業と二重受給は可能か。

A 独居高齢者向けのため、1世帯1枚。総務課と重ならないかチェックしている。

(福祉課)

Q 緊急小口資金と総合支援資金の二重支給は可能か。

A 可能。緊急小口資金だけでは足りない方は総合支援資金を申請する。

(福祉課)

Q 子宮頸がんワクチン接種87名の年齢分布は？

A 小学6年から高校1年まで定期接種。高校2年から27歳まではキャッチアップ。来年までに3回接種が必要。

11～15歳34名、16～20歳33名、21～25歳20名。

(福祉課)

Q 母子保健・相談・要対協(子どもを守る地域ネットワーク)の情報も欲しい。福祉課

と教育委員会の子ども関係の分け方は？

A 伴走支援等実施。すみ分けは明確ではないが密に連絡をとり合って相談対応をしている、利用者に理解していただけるよう配慮する。(福祉課)

Q マイナ保険証は取得しないといけないか。

A 未取得者に対しても救済措置はされているが、国の事業であるため、勸奨を実施する。(福祉課)

Q 滝沢具幸氏の絵は購入したのか。文化の祭典などで村所蔵美術品を展示したり、パンフレット等を配布したりするのはどうか。

A 滝沢氏の絵画は寄付されたもの。所蔵品のホールでの展示はやるべき。外部の団体の展示への貸し出しは行っている。(教育委員会)

Q そばランチの児童の負担金はどう計算しているか。

A 1食800円。低学年の保護者は給食単価310円のうち2割の62円を負担、残り738円を村が負担。(教育委員会)

Q 中学校の部活動の地域移行に当たって、指導員の報酬、送迎、活動の多様化を検討する必要があるのでは。

A 地域移行については、市町村によって対応がばらばら。南部地域として方針を定めた。(報酬)時給1600円(教育委員会)

Q 保育所の広域入所には勤め先から距離などの条件があるか。保育料はどう決められるか。

A 広域入所の条件はない。保育料は居住地の基準額で徴収することになっていて、保育料の高い地域の保育所

に預けても負担が上がることはない。(教育委員会)

Q 消防団員への報酬はどの様に支給されているか。

A 以前は分団へ支給していたが現在は個人支給が原則。団員報酬は年額16,500円に改定し出勤状況や功労報奨という形で商品券2万円分を支給している。(総務課)

Q 高齢者免許自主返納でタクシー券補助の対象者は増え補助額は減っているが要因は。

A 明確な要因は不明。タクシーを利用する移動が困難になり家族の介添えでの移動も考えられる。(総務課)

Q お試しオフィスは2件の利用契約が有るが更に利用を増やす取り組みが必要では。

A お試しオフィスのPRは必要。ホームページ、プラットフォーム関連会社との

提携など徐々に広まっており、ワークシヨップや研修会の利用も増やしている。(総務課)

Q リニア残土処理地計画策定の委託料でCSV機構に264万円とあるが活動状況は。

A 5年度はこの額でワークシヨップを含め実績報告書をまとめた。これを踏まえ役場プロジェクトの方で検討する。現地工事もあり住民の意見を聴きながらワークシヨップを開催し後利用に活かしている。(総務課)

Q 職人技能後継者育成支援金ほどの様な技能職を対象にしているか。

A 主に大工や土木建設業に限定し技術継承のため雇用に係る人件費等を補填

している。(振興課)

Q 農産物品目転換による構造物撤去事業で品目転換の無い撤去助成は今までにあつたか。

A その様な実績は無いが果樹園等が放置されている事例もあり農地の維持活用のため撤去出来る内容を検討したい。(振興課)

Q 地域ブランド推進における土壌改良の取り組みの進捗は。

A 令和4年度から液

肥散布し1年後の土壌試験結果を基に不足する肥料成分の調整でバランスを維持している。廃果も減り効果が出ている。(振興課)

Q 現在の耐震改修補助額は。また住宅リフォーム補助事業と耐震改修を同時期に活用可能か。

A 県で50万円上乘せられ150万円。工事内容が重複しないようにすれば同時期の実施も可能。(振興課)



村道1号リニア残土準備工始まる

## 移住定住による人口減少対策について

**Q** 村営住宅入居による稼働率は毎年90%以上で推移し人口減少対策の効果は大きいと思うが入居者が村内定住に繋がったケースはどの様か。

**A** 平成21年から令和5年の15年間の村営住宅退去総数は300世帯。村内へ転居は114世帯(38%)で74世帯が住居を新築している。

**Q** 住宅新築改築等の補助事業は新改築時には有意性の高い事業であるが昨今の物価高騰で建築費は上昇しており、住宅ローン金利の将来的な上昇も報道で聞く。住宅新築改築補助事業の拡充は。

**A** 建築価格はこの10年で1.3倍に上昇しており状況の推移を注視している。単に建築価格上昇の著しさによる拡充ではなく、定住促進を目的に年齢による補助率の嵩上げや建築価格による補助率の設定、補助上限額の増額など新年度に向けて要検討課題としたい。

**Q** 住宅地の確保や宅地への進入道路整備に取り組んでいるが進捗状況は。

**A** 遠矢戸地籍の宅地造成は5年2月に該当する地権者へ意向調査を実施し多数の賛同を得ているが、全員の同意を得ていない。上野原地籍の道路新設整備は地域要望を受け測量を実施し道路概略図を本年2月に地元住民や地権者へ説明したが、地区の総意が必要であり再度地区内の協議を依頼している。今後は地域間格差を避けるため住宅用地を各地区に分散確保も必要と考えている。



田中 兼次 議員

## アスベストの危険を取り除き安心して健康に暮らせるために

**Q** 2006年以前建設の個人の建物で老朽化のためアスベストの飛散の危険性のあるものを村では把握しているか。

**A** 個人所有の建物の把握をしてないし、今後も調査の予定はない。健康被害の不安も今のところ村には報告はない。解体、修繕する際には請け負う事業者の責務で関係法令に沿って進めていただく。

**Q** 村のアスベスト飛散防止補助制度(分析調査費)の利用はどのくらいあるか。除去費用の補助も設けることを要望。

**A** 村は平成30年3月より、飛散アスベスト調査費補助金制度を設定。現在まで利用実績なし。制度の周知は年1回広報折込みで全戸に配布。村としては解体等行う際の請負業者への確認指導を徹底させる。



丸山 浩子 議員

## 活気ある集落作りを求める合原地区の試みを展開させるためにどんな企画を考えているか

**Q** 合原地区を選んだ理由は?

**A** 合原地区の総会で「ショッピングひさわ」がなくなったこと、人口減少などへの不安の声の挙がる中、「将来ビジョン」が必要との意見を伺った。まずは声が挙がった合原地区で始め、そのノウハウや活動内容を他の地区へ展開したい。

**Q** どんな見通しで進めていくか?地区民にどう呼びかけるのが重要。官民協働で、地域の文化を共有し、誇りが持てるようにすることを提案する。

**A** 8月9日に「合原区の現状を知り将来を語り合うワークショップ」の初回を行った。区内にワークショップ設置の趣旨を周知し老若男女、年齢差に関係なく議論できるよう実践していきたい。地域住民主体の「地域に対する誇り」に繋がる活動を目指したい。活気ある地域作りのための交付金を1戸当たり1,150円から2,000円に増額する。

## 村の災害に対する備えについて 指定避難所としての地区集会施設の整備方針を問う

**Q** 村の地域防災計画では、指定避難所について女性や要配慮者のニーズに対応できるようにしているが、現状の整備状況は？

**A** 村では能登半島地震被災地へ「チームながの」の一員として避難所運営の協力などに7名の職員を派遣した。派遣された女性職員からの報告で、女性向けの生活必需品配備や設備設置の工夫、授乳時の配慮など、実体験をもとに感じたことも聞いている。それらを参考に今後の整備を進めたいと考えている。

**Q** 村には集会施設等改修事業の助成制度があるが、耐震性強化など指定避難所としての機能強化のための改修は、村が主体となって進めるべきと考える。指定避難所整備に対する基本的な考えかたは？

**A** 一時的な避難所としての地区集会所には耐震化が必要な建物があるが、倒壊の可能性の大きい避難所として通知した地区から、改修の意向は示されていない。避難所としての観点からの集会施設改修補助率については、今までの改修補助実績を踏まえ本年度中に方向性を示したい。



福沢 敏 議員

## ハザードマップ・地区防災マップの活用推進を

**Q** ハザードマップや地区防災マップは、地区住民が現場とマップを照合しながら防災学習をすることが最も効果的と考える。専門家を交えた地区住民による現場学習を、村内1円で行うことを提案したい。

**A** 今年の「中学生村づくり意見交流会」で、小学生やお年寄りにも分かりやすいハザードマップ作製の提案があり、中学生の取り組みを心強く感じている。提案のとおり、地区住民が主体となって防災意識高揚と危険箇所把握に取り組む仕組みを模索するとともに、より効果的な防災学習を進めていく。

## 下條村のそば振興のビジョンと米づくり支援について



宮嶋 成子 議員

**Q** 下條村のそばは遊休農地対策として平成7年に生産者組合ができ、翌8年にそばの城が建設されて以降、村の主要農産物、観光の中心として村が育ててきた。昨今は令和元年より、乾燥調製施設建設やトラクター購入など5年間で1億6千万円余を投資。また昨年度は生産組合に対して400万円余を補助している。

生産者、組合、村がそろって労力、資金共に注力している下條村のそばを、今後どのように振興していくのかビジョンを聞きたい。

**A** 「そばの村」は、下伊那の名物である五平餅と同様「そば文化」のある村にしたいという発想。5年先も、10年先も、さらにその先も今と変わらないそば栽培が行われていけばいいというのが正直なところ。リニアや三遠南信道の開通で南信州は夢が描ける地域。そば専門店含めそば食の幅や深さを広めていく取り組みをしたい。

**Q** 下條村の農業は古くから米作が中心で、村の暮らしや環境、地域社会は米と共にある。様々な理由で田んぼも遊休農地化していくが、米作りの環境、技術は継承し、地産地消が可能なよう計画すべきだと思う。米作りの持続について村はどんな支援ができるか。

**A** 現在ある農業振興の補助制度を継続。各地で集落営農組織として米作りをする方々から意見を聞き、更なる持続可能な支援策を検討していきたい。

### 【提案】

村持続のために農村としての環境維持整備は必須。計画的に農地は農地として適地適作で継続するために、そばや米など土地利用型農業は村でしっかり支援すべく、担い手確保や人材育成、販売や振興策まで見通した新たな組織づくりが必要。ワクワクするような農村持続プランを考えたい。

# 長野県町村議会議員研修会

7月21日 松本市

「私たちはローカルで幸せを見つけよう」

～関係人口と

リジエネラティブ～

講師は月間『ソトコト』編集長の指出一正氏。自然と共生する生活や社会づくりをテーマに25年前から同誌の発行を続けながら、地域づくりプロジェクトの講師として全国各地の事業に関わっています。

講演の前半では、関係人口を増やす取り組みに関わった全国各地の事例を紹介しながら、地域活性化の要点を解説。興味深い写真を使った話題提供のなかで出されるキーワードから、多くのヒントを与えられました。

地方には、東京とは違う地域独特の「揺らぎ」(柔らかさ、雑味)

があり、それを見ることが大切。それぞれの地域にはファンを引き付ける色がある。「村の色」がしっかりと判つて、しっかりと伝えることが重要。関係づくりを求める人には、しっかりと説明するのではなく「自由時間」を多くして自分で見つけてもらう。村人の仲間として村を良い方向に向けていってもらうようにする。

- ① 関わりしろ(代)
 

そこには何か関わることが出来そうという隙間があること。
- ② ご機嫌な状態
 

そこにいるとご機嫌でいられること。
- ③ 中長期的な幸せ
 

幸せな状態＝ウェルビーイングが続き、充足感が得られること。
- ④ 安心して暮らすこと
 

継続的に関われる安心感があること。

(福沢 敏)

## 宝ノ戸地区で進む ダーチャ事業による関係人口づくり

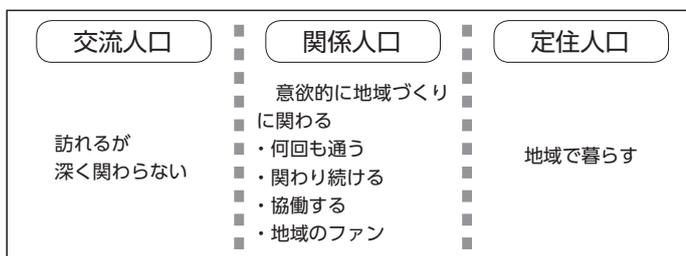


り入れたのがダーチャ運動で、宝ノ戸地区では令和三年から、東京都港区港南地区内の自治会との相互交流が行われています。

両地区の相互交流は昨年から本格化し、宝ノ戸の「ひまわりの管理&夏祭り体験」や「どんと焼き体験」、港南地区の物販イベントや防災イベントに相互に参加して、交流してきました。

今年の8月24日には、毎年恒例の宝ノ戸祭りに港南地区の皆さんが参加し、宝ノ戸の五平餅やジビエを味わいながら、交流を深めました。

宝ノ戸地区の取り組みは都市の中の一自治会と交流を深めるもので、地域の歴史や文化をお互いに知ることが



※ソトコトオンラインをもとに作成

(福沢 敏)

# 南部地区定期総会

## —12項目決議—

下伊那南部地区の阿南町、下條村、売木村、天龍村、泰阜村の5町村議員会の定期総会が8月6日下條村のコスモホールで開催されました。地元国会議員、県議会議員、関係機関の代表者、町村長と錚々たる方々を来賓に迎え、国や県へ要望する12の議題が各町村議員から提言されました。下條村からは熊谷利治議員が「南部地域とリニア中央新幹線長野駅間のアクセス道路整備促進について」、熊谷美和子議員が「地域公共交通対策の推進について」の2議題を提言し、審議の結果、12項目の議題が全会一致で採択されました。

会長を務める下條村議会の串原稔博議長

は「5町村は財政力が弱く少子高齢化の進行も顕著」とし、県や国の支援の必要性と協力を呼びかけました。採択した決議文では、リニア中央新幹線駅周辺の発展・開発に南部地区が取り残されないよう国に要望していく姿勢を強調し、阿南病院について

より強固な

は、「医師の確保と増員が必要」と指摘し、県と地域が



関係を築くよう要望しました。(熊谷美和子)

# どぎわらの熱村じゅっど

## —しもじょっ子まつり—

猛暑の中、コスモホール駐車場には、カラフルなテントが所狭しと並んでいます。下條村に集合してくれたローカルヒーローたちを、大勢の親子が食い入るように見つめています。ふだんは静かな場所が大音響に覆われ、別世界に入り込んだ気分。

当日午前中、有志が焼きそば用の野菜を山

のように刻んで準備しました。祭りが始まりました。下條にこんなに人がいるんだ、子どもたちもこんなにいるんだと嬉しくなりました。

ぐっしより濡れるほどでした。人気の屋台の前には長い列ができています。議員ブースも負けずに売らなくてはと、声張り上げて客を呼びました。知り合いの顔を見ても応答がでないほど懸命に焼きそばを作り、売り、250食を完売しました。とうもろこしの試食も人気でした。ご協力に感謝します。

今年も、私たち議員は、射的ゲームと焼きそば・焼とうもろこしの屋台を開きました。ゲーム担当責任者は、早くから景品の購入を進め、子どもの喜びそうなものをたくさん揃えていました。食べ物担当は、検便を済ませ体調管理に務めていました。

さて、食べ物担当は、熱した鉄板に材料を載せ、ジャージャーと炒めて焼きそば作り。とうもろこしの皮を剥いて大鍋で茹でた後、醤油たれを付けて焼きとうもろこし作り。どちらも暑い中での体を炙られるような作業で、首に巻いたタオルが

裏方を務めてくれた役場職員の皆さん、ありがとうございました。(丸山浩子)

# 「女性差別撤廃条約選択議定書の速やかな批准を求める意見書」国への提出を決議

標題の意見書提出を議員提案で行い、賛成多数で決議しました。

意見書の内容は次の通りです。

「女性差別撤廃条約」は1979年に国連で採択され、日本は1985年に批准。「選択議定書」は女性の人権保障の国際基準として条約の実効性を確保に重要な役割を果たすものとして1999年に国連で採択されたが、日本は未だ批准されていない。そのため、日本の司法は、男女の賃金や機会格差などを差別として認定しておらず被害者は多くが敗訴。男女の賃金差と女性の政治参加の低さから日本はジェンダーランキングで世界146か国中118位、G7で最下位である。

選択議定書を批准すれば、被害者は国連女性差別撤廃委員会に通報し救済を申し立てるなど制度を利用することができる。これにより日本の差別や不平等の基準を変えるものと期待でき、男女平等と全ての人が尊重される社会を作るために選択議定書の速やかな批准を求める。

意見書提出の求めは、長野県と県内市町村全域で行われ、9月末現在65自治体で採択されています。

私はこの度の提案を行うにあたり、女性の「出産しない選択」や、「地方から都市部への流出」など、今ある少子化や人口減少の原因の一端に、差別や不平等があるのではないかと考えるに至り、今後とも学び合いや他者理解の機会を多く持ち、子どもを産み育てやすい、豊かに老いることができる、暮らしやすい村とはどんな村か、益々議論したいと考えました。(宮嶋成子)



リフレッシュパークのローラー滑り台は7月に修繕完了。引き続き安全にご利用いただけます。なおロープ遊具は冬季休業中に修繕予定です。

## ゴルフ場を村民に開放

普段ゴルフをされない村の皆さんにもゴルフ場の素晴らしい景色を楽しんでもらおうと、住民有志でつくる実行委員会が企画した『ゴルフ場村民開放Day』が8月12日に、飯田カントリー倶楽部で初めて開催されました。

当日は晴天に恵まれ、9時のオープンから親子連れ、小中学生など村内外から200名を超す皆さんが続々と来場。まずは、緑豊かなコースをゴルフカートや徒歩で散策し、初めて踏み入るコースを満喫。続いて年齢クラス別に行われた、ボールをピンフラッグに近づける「なんでもニアピン」などに挑戦。ボールを遠くへ飛ばす「なんでもドラコン」では、消防団ラッパ班による突撃ラッパの吹奏に合わせてフルスイングすると、ボールの行方到大歓声が巻き起こり、ゴルフ経験者、未経験者を問わず大いに盛り上がりました。

れ、開放されたゴルフ場を各々楽しんでいました。

下條村にゴルフ場がオープンして33年が経ちましたが、初めてゴルフ場を訪れた方も多く、「整備されたコースがとてもきれい」「初めてボールを打った。難しかったけど楽しかった」「また開催してほしい」といった声をいただきました。

私も実行委員として参加させていただきましたが、開催に当たっては、飯田カントリー倶楽部の全面的な協力と、村からはゴルフ場利用税還元事業として資金援助をいただき感謝申し上げます。

ご来場いただいた皆さん、そして実行委員の皆さん、ありがとうございました。(熊谷利治)

また、クラブハウスでは、レストランで軽食、キッチンカーなどによる、牛串、焼き鳥、かき氷が、コース途中では夏野菜が振る舞わ



# 阿南高校高等学校協力会 定期総会の開催

8月23日に阿南町役場にて6年度総会が開かれました。協力会は南部5町村で組織され教育振興と阿南高校の育成発展を目的に活動しています。6年度からは宮島喜文前参議院議員に同窓会長に就任していただき同窓会の協力も大いに期待されます。

議事では5年度の事業・決算報告、監査報告、質疑応答を経て承認されました。6年度事業における予算案は歳入歳出総額を357万1千円として提出。町村負担分は331万円、町村の負担割合は均等、人口等を勘案して決められ、下條村の負担分は59万3千円となります。質疑応答で

は令和4年度に開設された南宮学習塾の令和5年度の学生の利用実績は22人で、更に多くの生徒が利用できることを検討すべき等の意見が出され予算は承認されました。

現在の生徒数は133名で県立高校再編基準に該当していましたが、県教育委員会は今年度の3月想定以上の少子化や通信制高校に進学する生徒の増加などで再編基準を見直しま



した。時間の猶予はできましたが油断せず魅力ある地域高校の発展に協力していきたいと思えます。

(田中兼次)

## 「ゆたかな村づくり」 に取り組みます



### 佐々木 幸子

私がゆたかだと考える村は、

お年寄りから子供まで、  
安心して暮らせる村

- ・タクシーチケットの充実
- ・より良い景観づくり

農商工業者に  
活気が生まれる村

- ・道の駅を活用して、  
広域で人を呼び込む活動を
- ・リニア残土の埋立地を有効活用
- ・下條商品券の充実

ずっと住み続けたい  
と思える特色ある村

- ・村内無料Wi-Fiの完備
- ・村営住宅の新たな条件などの施策
- ・若い人たちの意見を反映させていきたい

～プロフィール～

下條生まれ下條育ち。しらかぎ荘の女将として50年勤務。  
長野県商工会連合 南信州支部女性部部长を務める。  
90年代に「コスモスの湯」の隣にあった「レスト秋桜」では、  
総支配人として、連日大盛況のにぎわいをつくった実績あり。



### 武田信玄狼煙リレー

8月24日、第17回武田信玄狼煙リレーが開催されました。村では各分館の文化部の皆さんが中心となり、約10年前から「武田信玄狼煙の会」が立ち上げられ取組んでいます。

かつて戦国時代の知将武田信玄が情報伝達の手段として、伊那谷から甲斐へと繋いだ狼煙を再現し、世代を超えて地域の歴史文化を学び、「地域と地域・人と人を繋ぐ連携」を目的として開催されています。

今年の狼煙リレーは、飯伊地区では午前10時に根羽村からスタートし、平谷



村、阿智村、泰阜村、下條村、飯田市、喬木村、豊丘村、高森町、松川町を繋ぎ、上伊那地区から塩尻市までのリレーが行われました。下條村では極楽パノラマパークで、午前10時過ぎに、泰阜村（あいパーク）で上げられた煙を確認して、狼煙台に点火されました。

### 森林・林業・林産業活性化促進 長野県議員連盟総会

令和6年度の総会は、8月29日上田市サントミューゼで開催されました。

長野県の森林は、県土の78%を占めており、森林面積は106万haであり、北海道、岩手県に次いで全国3番目の面積を有しています。

森林が持つ様々な機能、役割は我々の安全・安心な暮らしに不可欠であり、森林を健全な姿で次世代に引き継いでいく必要があります。そのためには、森林づくり県民税を活用して、間伐や高性能林業機械の導入、林業に携わる現場技能者の育成等多くの課題を整備していく必要があります。

更に、森林・林業・山村では、長期にわた

る木材価格の低迷等により、森林所有者の経営意欲の低減や所有森林への無関心化、所有者や境界の不明な森林の存在など課題は山積しています。

今後は森林整備を一層進め、地球温暖化の防止、国土の保全をはじめとする森林の持つ機能の確保に取組んで行く必要があります。

県議員連盟として、引き続き林野庁に対して要請活動を続けていくことにしています。

### 首都圏

#### 下條会が

#### 開催されました

9月29日、東京都新宿サンパーク本館で首都圏下條会が開催されました。



会員の皆さん60名が参加されました。村からは7名が参加し、金田下條村長からは、会員の皆さんが生まれ育った下條村の現状について講演を行いました。

首都圏下條会の宮島毅会長からは、会員の親睦を深め、ふるさと下條村との協力・支援体制を積極的に進めて行きたいと話されました。今年には峰竜太さんも出席され、懇親会では歌あり笑いありで大いに親睦を深めることができました。

### 編集後記

今年の夏はかなりの猛暑でしたが、9月半ばとなれば、暑さ寒さも彼岸までと言われるように、朝、晩は過ごしやすくなりました。村の花コスモスが村内各所で咲き秋を感じられます。黄金色に輝いた稲穂の刈り取りも進み、今年の作柄が気になる所です。

今年も地震や台風、大雨で各地に膨大な被害が出ています。台風10号の影響で今年の防災訓練は中止となりましたが、いつ起こるか分からない地震や災害の備えをしましょう。

(竹村宗次)

### 編集委員会

- 委員長 竹村 宗次
- 副委員長 丸山 浩子
- 委員 田中 兼次
- 委員 熊谷 利治
- 委員 熊谷 美和子
- 委員 宮嶋 成子